

JForest 遠野地方森林組合
しんりんだより

遠野地方森林組合 発行
遠野市青笹町中沢 8-1-8
電話 0198(62)4054・4095
FAX 0198 (62) 8424

遠野木材流通センター
遠野市青笹町中沢 5-9-4
電話・FAX 0198 (62) 9787

第 44 号

山で働こう!!

撮影：平成27年度農林水産業人材確保・育成対策事業
場所：遠野市青笹町（瀬内地区）
Photo by Atsushi Okuyama

第34回通常総代会



代表理事組合長
濱田 平八郎

平成28年2月26日(金)、遠野市青笹町の森林総合センター・多目的ホールにおいて第34回通常総代会が開催されました。

総代会は佐々木清 副組合長の先導により、森林組合綱領(私たち森林組合の目指すもの)を全員で唱和。濱田平八郎 代表理事組合長の挨拶後、ご来賓として公務が多忙の中、前遠野副市長 菊池孝二様、前県南広域振興局農政部長 遠野農林振興センター所長 山舘忠徳様、遠野市議会議長 新田勝見様他、多くのご列席を賜りお祝辞を頂きました。

事務局から総代会成立報告(総代者数200名、本人出席131名、書面議決出席30名、合計出席161名)後、議長に上郷町の林崎淳総代が選出され議事に入り、議案第1号から議案第13号まで全議案とも原案どおり可決承認され総代会を終了しました。



議長
林崎 淳 氏

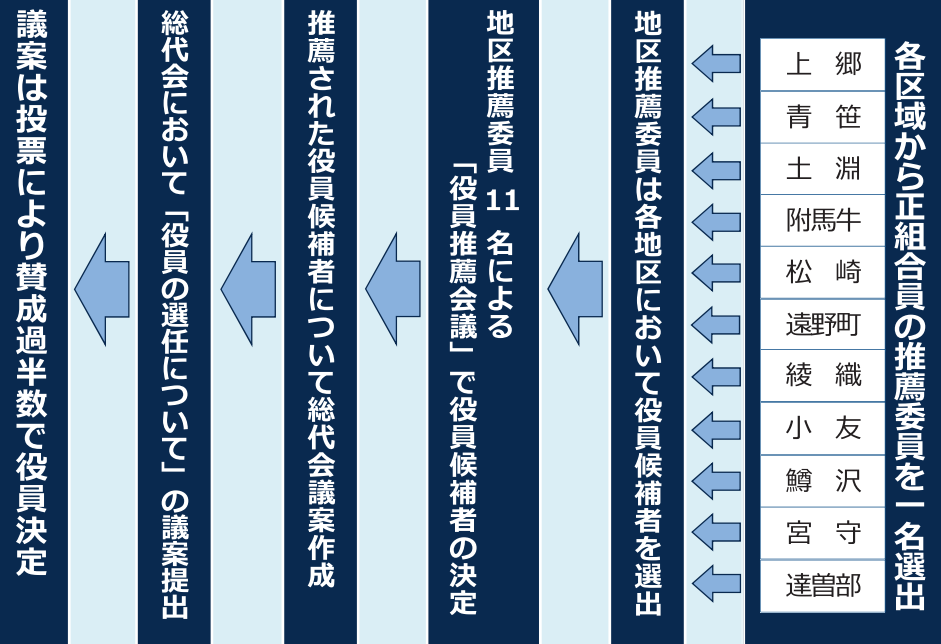


提出議案議決事項

- ・ 議案第1号
平成27年度事業成績及び剰余金処分案の承認について
- ・ 議案第2号
定款の一部変更について(事業 第2関係)
- ・ 議案第3号
定款の一部変更について(員外利用第61条第2項)
- ・ 議案第4号
定款(付属書) 遠野地方森林組合役員選挙規程の廃止ならびに遠野地方森林組合役員選任規程の設定について
- ・ 議案第5号
定款の一部変更について(役員選挙 第33条、役員任期 第38条第2項及び第4項理事会の議決事項第58条の4第3号)
- ・ 議案第6号
定款の一部変更について(役員定数 32条)
- ・ 議案第7号
森林組合規約の一部変更について(使用料及び手数料の率 または額 第36条)
- ・ 議案第8号
平成28年度事業計画設定について
- ・ 議案第9号
平成28年度内における借入金の最高限度額決定について
- ・ 議案第10号
平成28年度内における貸付金の最高限度額決定について
- ・ 議案第11号
平成28年度に余裕金預入先決定について
- ・ 議案第12号
森林整備補助金取扱手数料に料率決定について
- ・ 議案第13号
役員報酬の年額決定について

役員選任規程による役員決定の流れ

第34回通常総代会において「議案第4号・役員選挙規程の廃止ならびに役員選任規程の設定」が可決されましたので、次回の平成29年2月に行われる役員改選より役員選任規程制度が適用されます。役員選任規程制度による役員決定までの流れは次のとおりです。



I 貸借対照表

(平成27年度12月31日現在)

資産の部	金額	負債・純資産の部	金額
流動資産		流動負債	
現金	12,229	買掛金	1,965,576
預金	154,420,643	短期借入金	25,000,000
売掛金	9,469,664	一般未払金	13,212,556
棚卸資産	116,905	未払法人税等	10,133,600
未収金	49,126,547	預り金	42,571,362
差入保証金	1,501,200	受託販売預り金	16,127,446
立替金	11,476,251		
雑資産	5,519,030		
流動資産合計	231,642,469	流動負債合計	109,010,540
固定資産		固定負債	
建物	6	リース債務	10,265,400
構築物	3	退職給付引当金	23,369,252
機械及び装置	4	固定負債合計	33,634,652
車両運搬具	355,836	負債合計	142,645,192
工器具及び備品	1,440,481	組合員資本	
土地	3,812,000	出資金	82,896,000
森林	1,980,001	法定準備金	28,000,000
有形固定資産合計	7,588,331	特別積立金	3,000,000
リース資産	9,505,000	当期剰余金	7,958,383
ソフトウェア	313,500	前期繰越剰余金	2,460,011
無形固定資産合計	9,818,500	資本準備金	1,110,544
系統出資金	17,980,000	組合員資本合計	125,424,938
系統外出資金	1,027,000	純資産合計	125,424,938
預託金	13,830		
外部出資その他の資産合計	19,020,830		
固定資産合計	36,427,661		
資産合計	268,070,130	負債・純資産合計	268,070,130

(単位：円)

III 損益計算書

(H27年1月1日～
H27年12月31日)

科目	金額
I 事業総損益	
事業総収益	233,986,351
事業総費用	149,908,276
事業総利益	84,078,075
II 事業損益	
人件費	54,585,938
旅費・交通費	842,561
事務費	1,340,627
業務費	2,801,948
諸税負担金	1,132,475
施設費	13,117,205
雑費	529,983
事業管理費計	74,350,737
事業利益	9,727,338
III 経常損益	
事業外収益	4,773,806
事業外費用	5,000
事業外損益	4,768,806
経常利益	14,496,144
IV 特別損益	
特別利益	129,972
特別損失	0
特別損益	129,972
税引前当期利益	14,626,116
法人税・住民税及び事業税	6,667,733
当期剰余金	7,958,383
前期繰越剰余金	2,460,011
当期末処分剰余金	10,418,394

(単位：円)

II 平成27年度 剰余金処分案

科目	積算内訳書	小計	合計
I 当期末処分剰余金			10,418,394
II 剰余金処分額			
1 法定準備金	当期剰余金の5分の1以上	8,000,000	8,000,000
IV 次期繰越剰余金			2,418,394

脚注 1 次期繰越剰余金中、教育情報資金は600,000円である。

(単位：円)

IV 平成28年度損益計画

(H28年1月1日～
H28年12月31日)

科目	金額
事業総利益	80,361
事業管理費計	74,565
事業利益	5,796
事業外損益	1,490
経常利益	7,286
特別損益	0
税引前当期利益	7,286
法人税・住民税及び事業税	2,500
当期剰余金	4,786
前期繰越剰余金	2,418
当期末処分剰余金	7,204

(単位：千円)

平成28年度

運営の基本方針(総括抜粋)

全国森林組合連合会系統運動「国産材の利用拡大と森林林業再生運動」に基づき、国産材の安定供給と利用拡大、提案型集約化施策の重点実施と持続可能な低コスト林業の確立及び組合員の信頼を得る組織・経営の確立に取り組みます。特に、「農林水産業・地域の活力創造プラン」で森林組合の第1の業務と位置づけられた施策集約化、森林経営計画の作成等を基本とし、組合員からの受託事業の確実な実行により地域森林の適正な整備を図り積極的に推進していきます。

本年度計画の重点事項としては、

- 1、平成27年度に樹立した遠野市旧町単位での森林経営計画の、更なる集約化・合意形成を進め計画面積の拡大を目指す。
- 2、集約化による路網開設と高性能林業機械を組み合わせ、効率的な利用によって低コスト間伐を図り林業経営の安定化を目指す。
- 3、平成28年度の公的機関の利用については、
 - ① 国有林、岩手県、遠野市から発注される森林整備事業の入札に参加する予定。
 - ② 国立研究開発法人「森林総合研究所」からの委託事業を実施する予定。

以上3項目について、法令を遵守し、組合員をはじめ、行政機関のご指導ご協力をいただきながら、関係団体等との連携を図り本年度の計画達成に向かって、役職員一丸となって各種事業に取り組みしていきます。

平成28年度 遠野地方森林組合 総代名簿							
(任期:平成28年2月5日 から平成31年2月4日 まで) ※敬称略・順不同							
地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名
小友町 22名	大木戸 憲 治	遠野町 (12名)	亀 田 晃 三	土淵町 (28名)	大 洞 寔	上郷町 (24名)	菊 池 伸 晃
	菊 池 勉		井 手 純		佐々木 賢 一		宮 澤 一 禎
	柴 又 昭 一		菊 池 強		石 島 貞 勝		小 向 幸 太 郎
	菊 池 洋 人		佐々木 康 夫		安 部 重 幸	宮守町 上・下宮守 20名	菊 池 善 悦
	菊 池 秀 定		菊 池 忠 男		阿 部 功		多 田 進
	及 川 喜 代 二		外 川 澄		留 場 栄 吉		阿 部 昭 孝
	佐 藤 友 子		松 田 紘 明		田 中 實		浅 沼 幸 雄
	及 川 澄 夫		萩 野 一		菊 池 与 理 信		阿 部 正 一
	佐 藤 健 一		菊 池 重 光		菊 池 福 助		小 原 謙 吉
	昆 野 邦 夫		菊 池 正 一		工 藤 和 夫		浅 沼 敏 彦
	菊 池 政 敏	菊 池 好 浩	山 川 亮 一	菊 池 松 一			
	菊 池 清 治	菊 池 光 彦	荒 川 藤 雄	伊 藤 誠 至			
	奥 友 直 俊	菊 池 恒 彦	似 田 貝 順 一	多 田 孝 次			
	高 橋 若 夫	村 上 恭 一	大 里 耕 造	太 田 代 元 康			
	菊 池 弘	太 田 儀 一	立 花 利 夫	太 田 代 良 市			
	松 田 修 平	菊 池 勝	似 田 貝 光 廣	佐 藤 一 紀			
	奥 友 正 範	山 口 幸 夫	井 手 峯 夫	佐 々 木 秀 成			
	松 田 裕 人	菊 池 忠 雄	藤 田 実	河 野 和 浩			
	佐々木 継 人	菊 池 寛	佐々木 多喜男	河 野 博 孝			
	佐々木 貞 夫	及 川 快 宏	鈴 木 広 志	佐 々 木 秀 行			
佐々木 敏 彦	菊 池 久 男	佐々木 茂 雄	君 崎 敬 孝				
小笠原 廣	鳥屋部 典	村 上 金 一	照 井 圭 一				
綾織町 24名	菊 池 利 孝	青笹町 16名	菊 池 章	附馬牛町 13名	新 田 勝 正	宮守町 達曾部 16名	菊 池 功
	松 田 彦 治		菊 池 昌 弘		新 田 朝 夫		多 田 栄 男
	工 藤 古 寿		多 田 永 太		佐々木 一 夫		多 田 重 利
	菊 池 仙		菊 池 長之助		菊 池 勉		佐 々 木 敏 人
	及 川 耕 一		菊 池 徹 至		阿 部 泰 久		伊 藤 正 昭
	中 澤 山 論		菊 池 久 康		菊 池 一 三		多 田 利 明
	松 田 伊 二		中 平 竹 治		新 田 弘 喜		多 田 福 美
	鈴 木 守		菊 池 長 春		林 崎 淳		多 田 碩 男
	阿 部 とし子		多 田 勝 紀		細 川 民 夫		菊 池 則 雄
	昆 謙 悦		佐々木 長 男		西 村 真 理 子		滝 本 祐 二
	菊 池 朝 男	下 関 栄 治	細 川 幸 太 郎	斉 藤 長 房			
	菊 池 昌 孝	佐々木 幹 夫	澤 野 正 一	佐 々 木 徳 男			
	昆 章 一 郎	多 田 昭 五	駒 込 光 國	佐 々 木 繁 治			
	多 田 栄 次 郎	宮 田 徳 重	佐 藤 正 市	佐 々 木 正 人			
	高 橋 稔	菊 池 庄 一	菊 池 光 典	佐 々 木 勝 美			
	菊 池 一 晃	菊 池 秀 樹	金 浜 誠	佐 藤 正 男			
	多 田 誠 幸	新 田 雄 一	佐々木 将 幸	佐 々 木 金 一			
	菊 池 光 平	大 洞 佳 久	金 浜 輝 男	宇 夫 亮			
	菅 野 世 紀	琴 畑 玉 吉	堀 切 三 雄	山 蔭 協 市			
	菊 池 綾 人	沖 舘 鶴 蔵	菊 池 康 祝	佐 々 木 幸 悦			
照 井 清 史	鍋 割 清 司	菊 池 淑 矩	多 田 靖 志				
昆 良 悦	渋 川 祉 眞 子	小笠原 幸 光	佐 々 木 憲 康				
佐々木 千代治	谷 地 博 治	鬼 原 寿 一	阿 部 政 雄				
高 橋 公 一	川 久 保 勝 成	菊 池 勇 吾	菊 池 國 元				
遠野町 12名	菊 池 誠	川 前 泰	菊 池 忠	菊 池 充			
	松 田 吉 輝	長 畑 栄	菊 池 宏 孝	菊 池 平 蔵			
	松 田 康 夫	角 城 和 広	奥 寺 武 男	菊 池 勇 治			
	倉 堀 満 弘	象 坪 良 哉		菊 池 義 彦			

※お名前に誤りがあった場合はご容赦ください。

職員紹介

森林施業プランナー認定者マーク
林業技師登録者マーク

参事

まきうち しゅういち
菊池 修市
組合業務統括

業務課

業務課長

ただ ひろゆき
多田 宏幸
業務全般

業務係長

ふくち ゆきひろ
福地 幸博
林産事業・経営計画

森林整備係長

あさくら ふみお
浅倉 文雄
森林整備事業全般

販売係長

まきうち つよし
菊池 剛
木材販売

技師

ほりきり まさし
堀切 政志
水源林・林道開設

環境保全係長

まきうち しげき
菊池 繁輝
環境の森・松くい虫対策

臨時職員

おくとも ゆう
奥友 悠
業務補助



総務課

総務課長

きょうや あけみ
京谷 朱美
(森林組合 監査士)
総務全般・購買

主事補

いしはた のぞみ
石畠 望
総務補助

森林組合 現場作業班

班長

ささき こうや
佐々木 高也
(フォレストリーダー)
現場 10年目

現場リーダー

まきうち ひろし
菊池 裕
現場 26年目

現場作業員 Iターン

くちし だいすけ
口石 大介
現場 4年目 (埼玉)

現場作業員 Iターン

いけだ ともひろ
池田 朋広
現場 2年目 (神奈川)

現場作業員

かわさき こうすけ
川崎 浩祐
現場 2年目

遠野木材 流通センター

技師

なかだいら ひろし
中平 弘
木材選別・検知

技師

なかい やすお
中居 康夫
木材運搬トラック

臨時職員

さの ひでみ
佐野 秀美
構内作業補助



平成27年度岩手県林業経営推奨行事 **最優秀賞受賞 菊池英雄さん**
平成28年度地域林業促進活褒賞表彰 **江川幸男さん**

この度、岩手県が主催した平成27年度岩手県林業経営推奨行事において、遠野市宮守町の**菊池英雄さん**が「施設栽培による乾しいたけ生産と長伐期大径材生産」が高く評価され、最優秀賞を受賞しました。また、岩手県林業改良普及協会が主催する地域林業促進活動褒賞事業において、遠野市附馬牛町の**江川幸男さん**が「地域の原木しいたけ生産の牽引と原木林造成の取り組み」が高く評価され表彰されました。おめでとうございます！



まきちひでお
菊池英雄さん



えがわさちお
江川幸男さん

原木しいたけのお話

遠野産原木しいたけ 出荷量増える！

東日本大震災による東京電力の福島原発事故以来、遠野地域の原木しいたけ(生・乾)は放射性物質濃度が国の定める数値を超えたため、出荷自粛の要請があり出荷することが出来ないう状態が続いておりましたが、昨年は遠野市内の9名の生産者の一部木ダ場の出荷制限が解除され出荷が始まっております。

平成28年1月25日からは新たに12名の生産者の一部木ダ場の出荷制限が解除されました。

このことから、今年の春子からは制限が解除された21名の原木しいたけが、産直や入札等により販売され賑わいが戻りつつあります。

しかし、遠野市全体としては、未だに出荷制限指示が継続しております。

出荷制限の解除がされていない生産者の方については、岩手県や遠野市の各関係機関の指導のもと、木ダ場の除染作業を進めており、早期の出荷制限解除に向けて努力しております。

※出荷制限の一部解除とは？

「岩手県放射性物質低減のための原木きのこ栽培管理実施要領」に基づき生産され、生産物の安全が確認できた生産者(木ダ場毎)のみの出荷制限を解除することを言います。

平成28年度 森林整備事業

補助金の対象となる施業種と条件

補助金制度を活用して森林整備を行う場合には国の方針である「一体的なまとまりを持った森林において、計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多様な機能を十分に発揮させる」という考えに基づいて「**森林経営計画**」への参加が必要となります。詳細につきましては森林組合にお問い合わせください。

施業区分	造林	下刈	除伐	更新伐		忌避剤塗布	間伐（搬出）
事業内容	植栽する場所の片づけと整地をし、苗木の植栽	植栽木周囲の雑草を刈払	植栽木周囲の雑木等の除去	人工林整理伐	広葉樹整理伐	植栽木をシカ・ウサギの食害等による被害から守る	植栽木の間引きを行い、伐採木を販売する長さで切り林外へ搬出
				人工林を混交林や広葉樹林に誘導するため、主林木を強度に伐採	天然林を良質な有用樹から構成する森林に転換するため、林木を伐採		
採択条件	伐採跡地又は原野	植栽後5年以下	植栽後25年以下	伐採率20~50% 林齢90年生まで	更新伐実施後の更新方法により伐採率70%前後 林齢90年生まで	—	伐採率20%以上 面積が5ha以上の団地かつ搬出材積の平均10m ³ /ha以上
事業主体	森林所有者 又は 森林組合	森林所有者 又は 森林組合	森林所有者 又は 森林組合	森林所有者 又は 森林組合		森林所有者 又は 森林組合	森林組合

補助の対象外となる施業種

施業区分	保育間伐（切捨て）	枝打ち
（説明）	植栽木の不良木等を間引きする	植栽木の枝を払う



保育間伐（切捨て間伐）は事項の「いわて環境の森整備事業」で対応できますのでご相談ください。

いわて環境の森整備事業

いわて環境の森整備事業が平成32年度まで継続となりました！

こまったなっす



林 境子さん（主婦）

山の手入れしても、なんぼ掛かんだべ…？

森 環太さん（会社員）



なんじよにすっべ

おらほの山なんじよになつてらべ…。

お手入れ不足の山林を、何とかしたいとお考えの方、是非ご相談ください！！

いわて環境の森整備事業では「いわて森林づくり県民税」を活用して山林の調査から、お手入れ間伐までの作業を**岩手県の全額負担**で行います。事業を実施するにあたり下記にある一定の条件（※1）を満たす必要がありますので、事業実施を希望される方は森林組合までお気軽にご相談ください。



間伐して光が入り山もイキイキ！



真つ暗……

実間施伐

『いわて環境の森整備事業とは…』

「いわて森林づくり県民税」（一世帯当たり1,000円）を活用し、森林の整備（間伐）を行う事業です。

（※1）人工林である事/スギ・カラマツ・ヒノキ・一部アカマツ/1団地1ha以上/間伐率40%以上/20年間の協定締結

◆ ご注意ください ◆ 森林整備補助制度を利用する際の注意事項

事業を行う際に事前に説明させていただいておりますが、補助制度を活用して森林整備事業（造林・下刈・枝打ち・間伐等）を実施した施行地において、森林整備事業の完了の翌年度から起算して5年以内（事業によっては10年以内）に森林以外への転用又は立木竹の全面伐採除去を行う場合は、転用等の規模に関わらず、国・県に対して当該転用等の区域に相当する補助金の返還義務が発生しますのでご注意ください。また、「いわて環境の森整備事業」においては、協定締結から20年以内に全面伐採除去や転用等を行った場合（間伐は可）に補助金の返還義務が発生します。転用や伐採等を行う際には、あらかじめ森林組合へご相談ください。

松くい虫被害拡大中！

マツノマダラカミキリの成虫

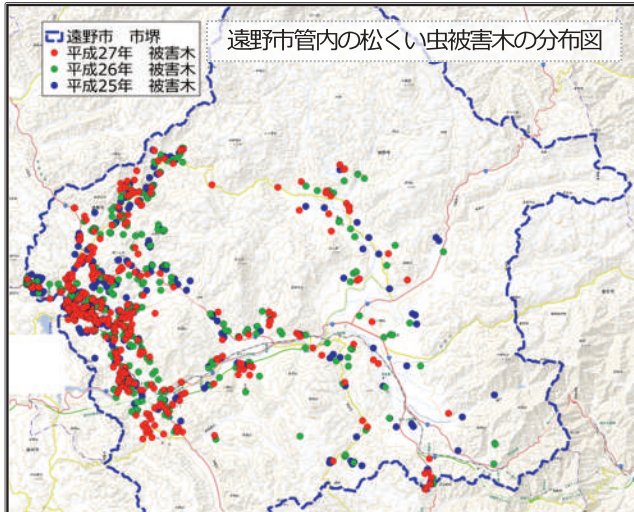


(体長約2 cm)

マツノザイセンチュウ



(体長約1mm)



松くい虫被害はなぜ広がる？

松くい虫被害は左の図のようなサイクルによって拡大して行きます。厳密に言えば“松くい虫”という虫は存在しません。“マツノザイセンチュウ”という病原体が“マツノマダラカミキリ”という虫を介して広がっていきます。よって、**処理する時期や方法を間違えると被害が拡大します。**被害木を見つけた場合は、まず関係機関への連絡をお願いします。

連絡先：遠野農林振興センター林務課、遠野市林業振興課、森林組合

山火事に注意！



近年、岩手県内では毎年大規模な山林火災が多発しておりますが、遠野市管内においても山林火災が発生しており注意が必要です。山林火災の7割は冬から春先（1月～5月）にかけて集中して発生しています。これは冬に積もった落ち葉が季節風等により乾燥した状態となり自然的な条件が重なること、春の行楽や山菜取りなどで入山する人が増加するほか、農作業などの火入れが飛び火することが主な原因となっています。6月以降の山林火災は減少傾向にありますが、夏から秋にかけてバーベキューや登山といった行楽で入山する方や、収穫時期の農作業で火入れを行うといった場合が多いかと思いますが、火の取扱いには十分に注意してください。

また、山林火災においても「森林保険」に加入している山林であれば保険の給付が受けられます。任意で加入されている方、若しくはこれまでに造林や除間伐等の、補助事業を利用して施業を行った施業地については、造林を行ってから10年間、除間伐等の保育施業を行ってから5年間の保険に加入しておりますので、火災や雪害といった自然災害による被害が発生した場合には森林組合までご相談ください。

近年は異常気象による自然災害が多発しておりますので、もしもの時の損害を最小限にする為にも「森林保険」への加入をお勧めします。詳しくは森林組合までお問い合わせください。

★原因別出火割合

1位 たき火・火入れ	44.8 %
2位 放火(疑い含む)	10.4 %
3位 タバコ	7.1 %
4位 火遊び	4.1 %
その他・不明(調査中)	33.6 %

H22~H26 林野庁調べ

森林にも自然災害に備えた保険があります

「森林保険」の
お知らせ



森林保険イメージキャラクター
「まもるくん」



森林所有者自らが突然の災害に備えるセーフティネット、森林保険へのご加入をおすすめします。

★8つの
災害が対象

- 1年単位で、ご希望の年数で加入できます。
- 樹種、林齢に制限はありません。(天然林・竹林は除く)

遠野木材流通センター市況情報

(平成28年6月現在)

カラマツ				スギ			
長さ (m)	太さ (cm)	木材単価(円)		長さ (m)	太さ (cm)	木材単価(円)	
		立方単価	石単価			立方単価	石単価
2.00	18上	12,000	3,330	2.00	18上	6,000	1,660
4.00	7~12	12,000	3,330	3.00	16~22	10,800	3,000
4.00	13~14	10,000	2,770	3.65	16上	10,000	2,770
4.00	18~28	13,200	3,660	4.00	10~16	7,500	2,080
4.00	30上	14,200	3,940	4.00	18上	9,200	2,550

◎価格の動向については、昨年同時期と比べると、スギ材に一時的な値下がりが見られるものの、売れ行きは好調で、今後は価格が持ち直す見通しです。カラマツ材に関しては、現在も需要の高さから好調な価格が続いており、今後もしばらく続く見通しです。
◎遠野木材流通センターでは、今年度より広葉樹(クリ・ナラ等)の取り扱いがスタートしました!

森林組合からのお知らせ

組合員が物故者である場合などは、相続による名義変更や納税管理人等に改めていただいております。必要書類を準備の上、届出をお願いいたします。

必要書類

- ◎組合員資格相続加入申込書・変更届印鑑(認印可)
- ◎森林所有者が確認できる書類の写し
- ◎相続登記関係書類(相続関係が示され、かつ、相続人が確認できる書類)
- ◎死亡された方の戸籍謄本(コピー可)
- ◎固定資産課税明細書又は固定資産証明書

立木伐採届

森林所有者または、伐採業者は伐採届を必ず提出しなければなりません。
政府の「違法に伐採された木材は使用しない」との基本的な考えに基づき、合法的に伐採された木材のみを流通させる仕組みとなりました。

◎普通林の伐採

間伐・全伐を開始する90日〜30日前までに伐採届を遠野市(遠野市林業振興課)に提出します。

◎保安林の伐採

間伐の場合は、間伐開始の90日〜20日前までに届出を提出します。全伐の場合は申請月が2月・6月・9月・12月と決まっており、伐採開始日の30日前までに伐採許可申請書を岩手県(遠野農林振興センター林務課)に提出します。無届伐採をした場合には、森林法第206条・207条により罰せられ、補助金申請もできなくなります。詳しくは、県南広域振興局遠野農林振興センター林務課、遠野市林業振興課、又は遠野地方森林組合までお問い合わせください。

森林の土地の所有に関する届出

◎森林の土地所有者届(遠野市林業振興課) ◎国土利用計画に基づく届出(遠野市経営企画部)

平成24年以降、新たに森林の所有者となった方に、「森林の土地の所有者届出制度」が義務づけられました。
届出は所有者となった日から90日以内に遠野市林業振興課で行ってください。個人でも法人でも、相続・贈与・法人合併などにより森林の土地を新たに取得した際には、その面積に関わらず届出の対象となります。

(1) 森林の土地の届出が必要となる場合

① 売買による森林の土地の取得

※ただし、森林等(都市計画区域外)・・・1ヘクタール以上の土地については「国土利用計画法に基づく届出」を行う必要があり、この届出をした場合には「森林の土地の所有者届出制度」の届出は不要です。

(2) 相続による森林の取得

② 贈与による森林の取得

など、すべての土地の所有権の移転が対象です。
届出がされなかったり、虚偽の届出をした場合は、懲役または罰金が処せられることがありますので、ご注意ください。

詳しくは、遠野市林業振興課、又は遠野地方森林組合までお問い合わせください。

遠野地方森林組合事務所のご案内

※木工団地内はオレンジ線の部分が一方通行となっております。お越しの際にはお気を付け下さい。

